

日野市立教育センター一所報

教育センターだより



第46号 令和2年1月1日発行

日野市立教育センター

○ 日野市立教育センター

〒191-0042

東京都日野市程久保 550 番地

代表電話 042-592-0505

Fax 042-592-1148

午前8時30分から午後5時15分

URL: www.hino-tky.ed.jp/center/

○ わかば教室

〒191-0042

東京都日野市程久保 550 番地

直通電話 042-592-0863

午前8時30分から午後4時

I 調査研究部

調査研究部では、日野市の当面する教育課題である「理科教育推進の研究」「郷土教育推進の研究」に取り組んでいます。

1 理科教育推進の研究（理科教育推進研究委員会）

教科等教育係

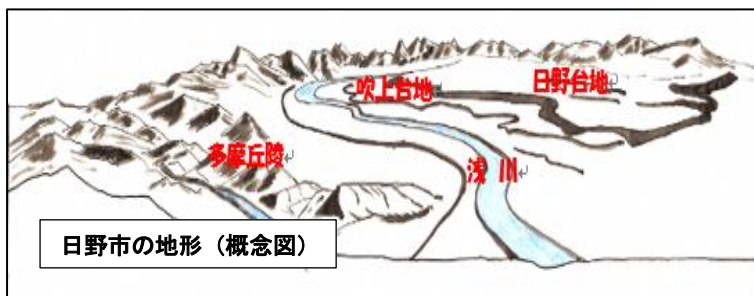
理科教育推進研究委員会では、日々の授業を「ひのっ子が主体となる理科授業」とするために、今年度も取り組んでいます。概要については前号(45号)で紹介いたしましたが、その中から6年「土地のつくりと変化」の学習に日野市の自然(多摩丘陵の地層・河岸段丘の地形)を取り入れた「実感を伴った理解を育てる学習」について紹介します。

◎日野を教材とするわけ

この単元は、土地がどのようなものでできていて、どのように作られてきたのか、また地層やその中に含まれる化石のこと、さらに火山の噴火や地震とのかかわりについて学習するものです。しかし、開発の進んだ都市において、本単元の教材となる露頭は身近に存在しにくいものとなっています。そのため、教科書や映像教材に頼ることが多くなっています。

そこで、改めて日野市内を調査しました。するといくつかの手掛かりが見つかりました。

実は日野市の地形には次のような特徴があります。それは、市の中央に浅川が流れていることです。その浅川が日野の地面を削り取り、南側には多摩丘陵が、そして北側には大きく2段の河岸段丘が形成されてきました。さらに調査を進めたところ、多摩丘陵に上がる坂道沿いに小規模ながら



地層の観察できる露頭がいくつか見つかりました。また、2段の河岸段丘地形を観察できるルートもたどることができ、学習を実生活に関連づけられることが分かりました。ここでは、その2点について紹介します。

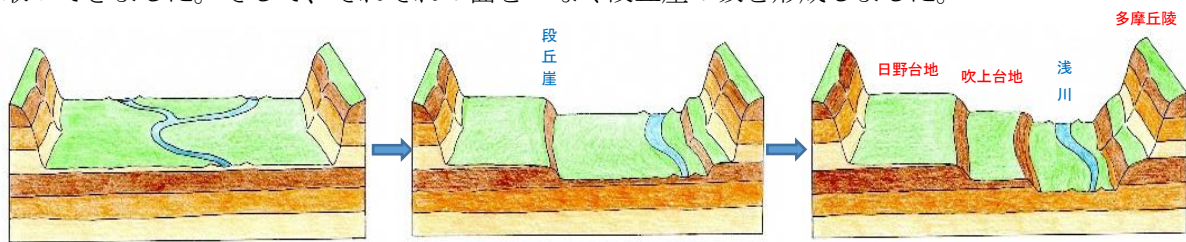
(1) 多摩丘陵で地層の観察できる露頭



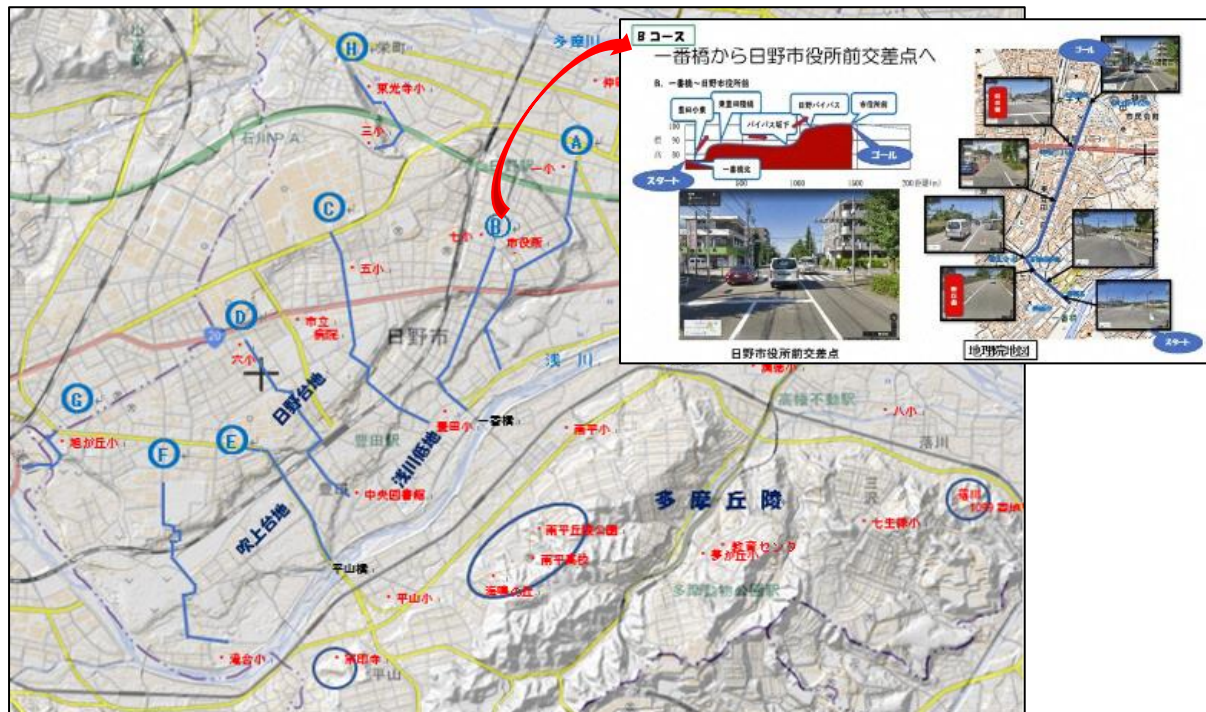
概念図で分かる通り、多摩丘陵は浅川が削り残したところです。ここに見られる露頭では日野の土台の地層を観察できます。そこでプレゼンテーション資料を作成し、学校から近くにある露頭を見学することができるようにしました。

(2) 河岸段丘地形の活用

浅川北側の河岸段丘は、浅川が河道を南へ移動しながら日野の大地を削ってきた跡です。まず日野台地となる面まで削り取り、次に吹上台地となる面、そして現在の河原である浅川低地まで削り取ってきました。そして、それぞれの面をつなぐ段丘崖の坂を形成しました。



その地形の変化をたどる8つの観察コースを設定しました。それぞれにコース断面図やポイントとなる地点の写真を提示したプレゼンテーション資料を作成し、見学の前や後に視聴するとともに、遠方のコースの様子は視聴するだけでも疑似体験できるように作成してあります。



このように日野市の資料を活用し、実際に体験することで、学習を自分たちの生活と結びつけることができると考えました。

今年度は日野市内の小中学校で、これらを活用した実践を行いました。露頭の観察から導入し、多くの疑問点を出し合うことから子どもたちが学習問題を作り、解決に向かって取り組んでいきました。学習後は、「この露頭の砂はどこから来たのだろう」「貝化石が出てきたら海でできた地層だね」「この坂道は段丘と段丘を結ぶ崖の坂だね」などと、実生活に結びつけて考えられる姿勢が身につけてきています。今後も、実感を伴った理解を育てる学習という視点で研究に取り組んでいきたいと考えています。



露頭見学の様子

2 郷土教育推進研究（郷土教育推進研究委員会）

ふるさと教育係

郷土への愛着をもち、自己の生き方を見つめる児童の育成 ～『歩こう 調べよう ふるさと七生』の活用を通して～

ふるさと日野に誇りと愛情をもち、郷土の一員としての自覚と、積極的に社会に参画しようとする態度を身に付けた児童・生徒の育成を目指します。

そのために、『歩こう 調べよう ふるさと七生』を活用した効果的な指導方法を追究し、得られた情報を提供します。

（1） 児童・生徒が主役の授業の研究・開発

◇『歩こう 調べよう ふるさと七生』を教材にした授業づくり

児童・生徒が自ら学習問題を発見し、解決方法を考えて実践し、仲間と話し合って学びを深め、分かったことや考えたことを表現する探究的な学習活動を追究しています。

研究授業 10月「郷土の詩～巽聖歌～（道徳科）」、11月「戦争と人々の暮らし（社会科）」

授業実践報告 12月「多摩都市モノレール（総合的な学習の時間）」「日野橋、巽聖歌、願いをつみ上げた石橋（道徳科）」「昔の農家の工夫（社会科）」「旭が丘（社会科）」「多摩動物公園（夏季休業自由研究）」

（2） 若手教員育成研修会の取り組み（見学会）

◇「JR中央線開業130年と日野煉瓦」

～なぜ日野駅が誘致できたのか～

1年次の小中学校の教員を対象に、中央線の前身である甲武鉄道の建設に果たした日野煉瓦の役割と日野駅の誘致についての見学会を開催しました。

行程 日野一中（座学）⇒日野一中のポケットパーク⇒桑ハウス⇒多摩川鉄橋⇒日野用水下堰⇒四ツ谷立体⇒日野用水上堰⇒仲田堀⇒飯縄権現社



（3） 『歩こう 調べよう ふるさと七生』の活用について

- ① 令和2年度版（新3年生への配布）の校正を行っています。
- ② 生涯学習1課3館合同企画“学びの場プロジェクト”



経筒が出土した仁王塚で、ポールを刺して経塚を探る

- ③ 日野ニュースのコラムに『日野人（ひのびと）の風を感じて』を連載中です。

6月「中央線開業130周年と日野煉瓦」、8月「かくれ穴を探して～農民の強（した

「歩こう・調べよう・ふるさと七生～春夏秋冬・七生を学ぶ」

市民の皆さんが同冊子を活用して、郷土の歴史を学ぶためにまち歩きを実施しました。

6月15日（土）「ほどくぼ小僧 藤蔵とかくれ穴」、7月20日（土）「初夏の真慈悲寺と百草画荘」、10月19日（土）「高幡界限—今・昔」、11月9日（土）「平山季重と平山遺跡」以上、4回開催しました。

た) かさ」、10月「奇跡の陸稲～林丈太郎の話」、12月「蚕を飼って考えてみました」、2月(予定)「日野煉瓦と日光橋(仮)」を掲載します。

※日野ニュースは2か月に1回、3万部が市内配布されています。

(4) 平山陸稲(おかぼ)の栽培体験

① 平山の林丈太郎が発見・改良した陸稲とは何か、水稲との違いは何かを確認するために栽培体験を行いました。

6月にコンテナボックスに田植えをし、施肥をするとともに7～8月は水枯れしないように気を付けました。9月には、子供たちと鳥よけの案山子を作製して取り付けました。10月に稲刈りをして稲の日干しを行い、12月には、子供たちが「脱穀」、「粳摺り」、「精米」をして、水稲との食べ比べを行いました。



「みなみの恵み」1階入り口にパネルを展示

② 「平山陸稲(おかぼ)を知ってますか!!」のパネル展をJA東京みなみの農産物直売所「みなみの恵み」で展示しています。12月中旬には、「セツ塚ファーマーズセンター」でも同パネル展を開催します。



平山陸稲の標本



「陸稲栽培体験記」のパネル

(5) J-COM 日野の「ひのぶらり道」

JR中央線開業130年に因み、日野煉瓦造りの鉄道関係建造物の見て廻りを行い、10月に放映されました。

Ⅱ 研修部

教職員研修係

研修部では、日野市教育委員会学校課が計画した研修事業を支援する業務を行っています。

(1) 若手教員育成研修(1・2年次)

研修担当所員は若手教員が在籍する学校を訪問し、授業観察及び指導を行っています。

* 1年次教員の授業観察における指導

主な観点は、学習指導案が適切に作成されているか、授業での説明・発問・板書が分かりやすいか、児童・生徒と良好なコミュニケーションがとれているかなどです。担当所員は、よかった点や課題を示し、次の授業に向けた改善策を話し合いながら指導に当たっています。



2回目(9月頃)の授業観察では、1回目の時よりも落ち着きや安定感が増し、授業の流れも円滑になっていることを感じました。

* 2年次教員の授業観察における指導

1年次の成果と課題を踏まえ、2年次の指導に当たっています。主な観点は授業のねらいが明確であるか、授業の流れにメリハリがあり、山場を明確にした授業展開になっているかで、実践例を示すなど具体的な指導に努めています。また、興味、関心を高める教材の開発、ICT機器を有効に活用するための助言も行っています。若手教員の2年目の確かな成長を感じることが多く、校内におけるOJTの成果も感じました。



(2) 夏季全体研修会

7月23日(火)、日野市民会館大ホールで日野市教育委員会夏季教員研修の全体研修会が行われました。教育センター所員は全体研修会の開催に向け、日野市教育委員会と協力して、立看板の準備、受付場所の設営、受付の支援を行いました。

(3) 夏季に実施される若手教員育成研修(2年次)

2年次の若手教員育成研修会が、7月26日(金)午前9時~12時、日野第五小学校を会場にして行われました。研修会の目的は、授業リフレクションの手法により自己の授業の振り返りを行い、さらに自己評価と相互評価より課題を明らかにして2学期からの授業改善に生かすことにあります。全体会で説明があった後、5人程度のグループに分かれ協議を行います。グループ協議では、1学期に実践した事例(授業)を各自が発表し、グループ全体で発表者の授業展開の方法や教材教具の工夫等について課題や改善策を話し合いました。担当所員は、グループ協議に参加し、発表事例の授業展開や児童・生徒理解の悩み等について指導助言を行い、それぞれ課題をもって2学期に臨むように励ましました。



(4) 教育課題研修会

夏季休業中に実施された、郷土教育、人権教育、理科実技(富士電機、基礎、実践)、がん教育に関する研修などの研修会の受講申込みの集計、受付名簿の作成、さらに当日の受付業務などの支援業務を研修部の担当所員が行いました。

Ⅲ 相談部

学校生活相談係 「わかば教室・学校生活相談」

教育センターの相談部は、学校生活相談係が「わかば教室」の運営と「学校生活相談（主に長期欠席、不登校児童・生徒について）」を行っています。

1 学校生活相談

学校生活相談係は様々(心理的・情緒的等)な要因によって、長期欠席や登校しぶり等の状況にある児童・生徒を「わかば教室」で受け入れ、学習や生活の支援及び指導を行っています。

「わかば教室」の役割は、通室生が在籍校に復帰して健康で明るく、一人一人が安全で安心して意欲的に学習や行事などに取り組めるようになることを目標として、「わかば教室」での生活を通して安心して日常の生活がおくれるように、時間をかけて丁寧に支援・指導し、学校に復帰できるようにすることだと考えています。

そのために「わかば教室」では、通室者の心のケア（精神的安定）、学習習慣の維持・向上、体力増進、社会性の育成等を図るため、一人一人に応じた支援・指導を心掛けています。また、相談活動（定期的・随時）を充実させ、SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)や行事を行う中で、人間関係を深め、社会的な実践力を培い、児童・生徒の活力向上（心と身体のエネルギーを高める）を図り、学校復帰を目指した活動に取り組んでいます。

(1) 学校との連携

児童・生徒が抱えている様々な課題に対応していくためには、学校・保護者・関係機関と連携していくことが欠かせません。

「わかば教室」では、市内各小・中学校と連携し、児童・生徒の生活改善と学校復帰に取り組んでいます。そのために各学期に「わかば教室連絡会」を設け、通室している児童・生徒が在籍する学校の管理職や担任及びコーディネーターなどと面談を行い、情報交換を実施しています。

さらに、前期と後期に分けて「学校訪問」を行い、登校支援コーディネーターがまとめた各校から提出される出席状況調査をもとにした情報交換を行っています。

また、児童・生徒の通室状況については、毎月「通室状況報告書」などを作成し、学校との連携を密に図っています。

(2) 「わかば教室」の行事について

「わかば教室」では、児童・生徒の社会性や集団適応能力の育成のために、学期ごとに様々な行事を行っています。

遠足、お茶会、図書館訪問、老人ホーム訪問、社会科見学、学習発表会（音楽会・展示会）、更には誕生日会、収穫祭（調理実習）、スポーツ大会など、児童・生徒の自主、自立、社会性を育むことを目標にしながら計画・実施しています。



春の遠足（多摩動物公園）



お茶会（茶室に出かけます）



老人ホーム訪問



誕生日会



調理実習



郷土資料館連携授業

2 「わかば教室」通室の状況（体験通室者含む）

平成30年度	5月1日	小学生	10人	中学生	36人	合計	46人
	11月1日	小学生	13人	中学生	47人	合計	60人
	3月25日	小学生	16人	中学生	57人	合計	73人
令和元年度	5月1日	小学生	18人	中学生	42人	合計	60人
	11月1日	小学生	21人	中学生	55人	合計	76人

日野市の長期欠席児童・生徒の中には「わかば教室」に通室し、心と身体のエネルギーを高め学校に復帰する児童・生徒がいます。また、その後上級学校などへ進学した生徒が元気に通学しているという報告も入ります。学期・学年の変わり目は学校に復帰できるよい機会です。このような機会を逃さないように、児童・生徒の小さな変容を大切に、確かな学力、豊かな人間性、健康、体力という「生きる力」を育み、学校復帰に繋げることができるように、保護者や学校及び関係諸機関と連携を図っていきたいと思います。

3 出席状況調査のまとめから

（1）出席状況調査

長期間の欠席問題の改善をめざす「日野サンライズプロジェクト」の提言を受けて、市内各小・中学校では出席状況調査を実施しています。

出席状況調査は各学校内における児童・生徒の出席状況について情報共有を図り、校内で対応を考えるときの共通の資料となるものです。また、学校で作成された出席状況調査は教育委員会及び教育センター内の登校支援コーディネーターに報告されます。

（2）出席状況調査の活用

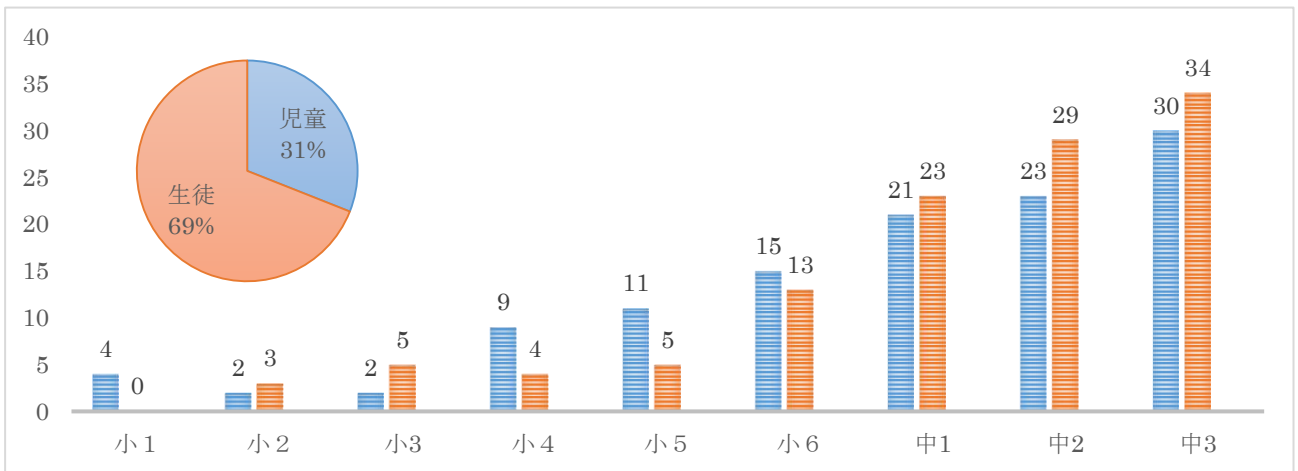
登校支援コーディネーターは、出席状況調査の内容を集約して、教育委員会をはじめ、毎月開催される定例の生活指導主任研修会、わかば教室、日野市発達・教育支援センター（エール）等への情報提供を通して、児童・生徒の健全育成に関わる関係機関同士の連携・協力に活用されるよう図っています。

(3) 10月現在30日以上欠席の児童・生徒数

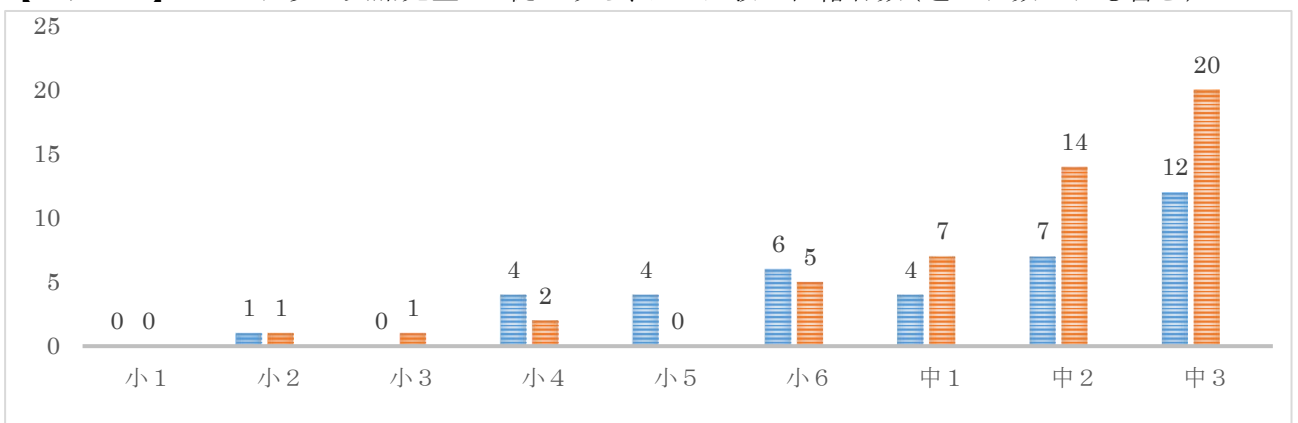
小学校	男子	女子	計	中学校	男子	女子	計
1年	4	0	4	1年	21	23	44
2年	2	3	5	2年	23	29	52
3年	2	5	7	3年	30	34	64
4年	9	4	13				
5年	11	5	16				
6年	15	13	28				
計	43	30	73		74	86	160

- ・30日以上欠席児童数 男子43名、女子30名 計 73名 (出現率:約0.78%)
- ・30日以上欠席生徒数 男子74名、女子86名 計160名 (出現率:約3.79%)
- ・30日以上欠席児童・生徒 男子:117名 女子:116名 計233名 (出現率約1.7%)

【グラフ1】 30日以上欠席児童・生徒数(棒グラフ)及び30日以上欠席者全体(233名)における児童・生徒の割合(円グラフ)



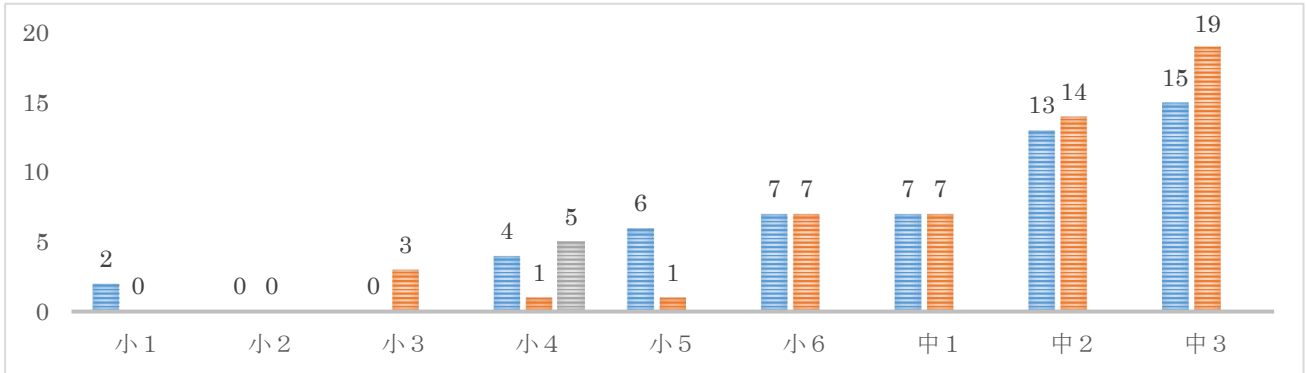
【グラフ2】 30日以上欠席児童・生徒のうち、わかば教室在籍者数(通室日数0日も含む)



※30日以上欠席者のうち、わかば教室に在籍している児童・生徒の割合

- ・児童:約33% 生徒:約40%

【グラフ3】 30日以上欠席者のうち、欠席日数90日以上の児童生徒数

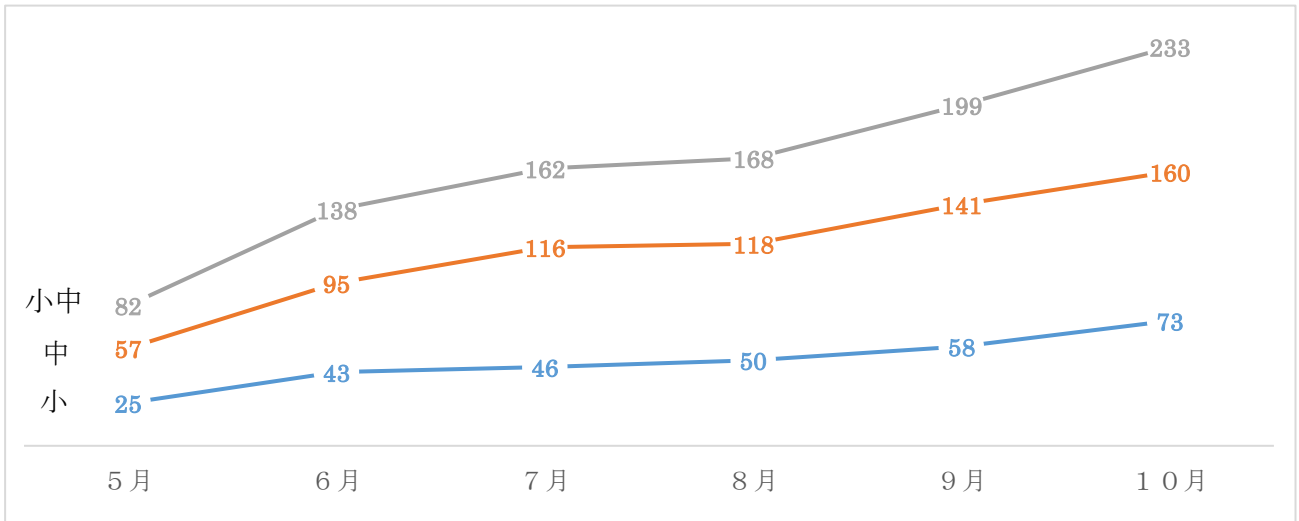


■欠席の長期化

※30日以上欠席した児童73名中31名（42.4%）が90日を超えて欠席

30日以上欠席した生徒160名中75名（46.8%）が90日を超えて欠席

【グラフ4】 5月から10月までの30日以上欠席者数の推移



※欠席者の増加傾向が続いており、5月時点と比較して児童は2.92倍、生徒は2.81倍の増加で、わずかながら児童の増加率が高くなってきていることに注意が必要です。

（4）出席状況調査から見えてくる長期欠席の理由

長期欠席になる理由は様々で、一概には言えませんが、「体調不良」を例にすると、出席状況調査の集約を通して次のような長期欠席に至る経過が見えてきます。

- ① 体調不良や睡眠不足等によって朝起きられない、登校するのがつらい。
- ② 登校しても体調不良が続き保健室に行く頻度が高くなっていく。
- ③ 登校するのがますますつらくなり、登校しぶりや欠席が増えていく。
- ④ 欠席が増えるにしたがって学習についていけなくなる、集団による学校の時間に合わせた生活が難しくなってくる。人間関係にも距離感ができてくる。
- ⑤ 欠席で自宅にいる時間が増えるに従ってゲームやYouTubeに費やす時間が増え、昼夜逆転の状況になっていき、登校しないことが日常になり、学校への意識が薄くなっていく。

(5) 長期欠席の未然防止に向けて

①早期発見・早期対応

出席状況調査をまとめていると、体調不良を訴える児童は小学校3年生くらいから増え始め、割合からいうと男子に多く見られます。中には「起立性調節障害」と明確に診断されているケースもあります。

体調不良を理由とする長期欠席を防ぐためには早期発見、早期対応が必要です。体調不良から長期欠席に至る例でいうと、(4)－①、②の段階での早い対応が長期化を防ぐことにつながります。この段階では子ども自身が身体的にも、内面的にもかなりつらい思いをしている時期だと言えます。体調不良からくる身体的つらさ、内面的つらさをよく聞きとってあげることが大切で、学校にあっては、担任や養護担当教員の支えが大きいです。

②関係機関との連携

体調不良の原因には、身体的成長に伴う面だけではなく、内面の問題、本人のおかれている状況や環境の問題など様々で、専門家との早い段階での連携が必要なケースもあります。どの時点で、どの機関と、どういう方針でなどを相談するのも校内委員会です。校内委員会における情報共有の資料として出席状況調査の有効活用を図っていただくことをお願いします。

(6) 連携を進めるうえで

連携を進めるときは、相互の立場を尊重しながら緊密に連絡をとりあい、それぞれの専門性を生かして、お互いができること、やらなければならないことを具体的に出し合って協働して取り組むことが大切で、連携相手に「任せっぱなし」の状態にならないように注意することが必要です。また、連携を図るための校内委員会やケース会議が情報交換だけで終わらないように、あらかじめ会議の目標を決めておくことが大切です。さらに、連携を進めながらの検証も有効です。

調査の記述欄から、発達障害等の障害特性や養育環境など長期欠席の理由が複雑化、重層化していく中で、連携による取り組みの必要性がますます高くなってきていることを感じています。